



生活にお困りの方に相談支援員が寄り添い 自立に向けて支援します

4月1日に、「鈴鹿市社会福祉協議会くらしサポートセンター」が市役所本館2階(25番窓口)に移転しました。「生活に困っている」、「家計の管理ができない」、「生活福祉資金貸付の相談をしたい」など、さまざまな相談に対応します。



くらしサポートセンターって？

「くらしサポートセンター」は、誰もが安心して楽しく暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を目指し、地域の皆さんや関係機関と連携し、地域の福祉課題に取り組んでいく鈴鹿市社会福祉協議会の相談支援窓口です。

本市が自立相談支援事業を、地域支援の実績とノウハウのある鈴鹿市社会福祉協議会に委託し、連携して包括的な支援を実施します。

生活困窮者自立支援事業相談支援体制 (市役所本館2階 25番窓口)

くらしサポートセンター

(鈴鹿市社会福祉センターから移転)

本市からの委託により実施

- 自立相談支援事業
- 家計改善支援事業
- 住居確保給付金の相談・受付

生活困窮者自立支援事業と一体的に実施

- 生活福祉資金等貸付事業

連携

健康福祉政策課 生活支援グループ

生活困窮者自立支援事業の実施

- 住居確保給付金の支給
- 就労準備支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業



専門の相談支援員が一人一人の相談内容に合わせた支援プランを提案し、関係機関と連携して支援します。一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。ご家族からの相談もお受けします。

くらしサポートセンターが行うさまざまな支援

関係機関が連携し、さまざまな支援を行います。

自立相談支援事業

相談支援員が生活に困っている方の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立を促進します。



家計改善支援事業

生活に困っている方で、家計を見直したい方や滞納・債務に悩んでいる方を対象に専門の家計改善支援員がアドバイスします。



住居確保給付金

離職、廃業、就業機会などの減少により経済的に困窮した方を対象に、一定期間、住んでいる賃貸住宅の家賃相当額を支給し、就労機会の確保に向けた支援を行います。



連携する 機 関

- 地域包括支援センター
- 障害者総合相談支援センターあい
- 鈴鹿亀山消費生活センター
- 法テラス
- ハローワーク
- 三重県ひきこもり地域支援センター
- 就労訓練事業所
- 市役所関係窓口 ほか